

### 第3章 整備の基本理念と基本方針

#### 第1節 整備に向けた課題

##### 1 整備に関する市民の意識

「保存管理計画」の策定の際、河原町住民を対象とした説明会や保護対象地域の所有者への個別訪問を行う中で、下記の意見や要望が寄せられた。

###### 【地域住民の要望】

- ①生活道路の確保（南北・背面道路等の整備）
- ②少子高齢化と空き家対策（防犯・防災、活気がない）
- ③観光客のマナー遵守とプライバシーの確保
- ④家並み・景観の統一
- ⑤お出かけバスの路線
- ⑥側溝落下防止の対策
- ⑦商店の出店
- ⑧空き地の有効活用（史跡購入の更地化）
- ⑨大井川川越しまつりの復活

###### 【市民・一般観光客の要望】

- ①景観・家並みの統一化
- ②土産物店・飲食店・宿泊施設がほしい
- ③見所を多くし、繰り返し訪れる魅力を作る
- ④空き地の活用
- ⑤復元家屋を使って商売をする
- ⑥一般車両の通行と見学者の安全確保
- ⑦建物以外でも川越しを理解できるようにする
- ⑧外国語の表記を行う

##### 2 課題の整理

上記の整備に関する市民の意識も踏まえると、川越遺跡の整備における課題は、以下のように整理できる。

###### (1) 遺跡の正しい認識と市民が共有できる意識の形成

- ・川越遺跡に対する一般の人の関心は建物群の景観や佇まいにある。しかし、市民・一般観光客の意見にあるように、川越しに関わる建物があつた場所の地割や建物だけでは川越しを理解することは難しい。かつて川越しが行われた大井川の河川敷には川越しを物語る遺構もない。「島田宿」とあるため、旅籠と勘違いされる場合もあり、これらを整理しつつ、川越遺跡の歴史を正しく伝えることが必要である。
- ・川越遺跡の歴史を後世に伝え、かつ対外的にも説明・アピールできるよう、体系的な教育・啓発が必要である。学校教育や生涯学習の場を通じて、まず市民や地域住民が歴史を理解し、関心を持てるような働きかけが求められる。それによって、市民や地域住民が共有できる意識を深めていく必要がある。

## (2) 空き家・定住化対策と地域の活性化

- ・ライフスタイルの変化に伴う少子高齢化・人口減少化により、史跡およびその周辺においても、空き家が増加している。史跡指定地においては、所有者と協議の上、有効活用を図る必要がある。
- ・指定地の所有者の中には、維持・管理費の問題から市の買上げを望む声がある。
- ・保護を目的に史跡購入した土地・建物は、文化財として市が管理し、公開しているが、平日は閑散として活気がなく、高齢者・独居者の多い通り沿いの住宅は防犯・防災面で不安があり、空き家・定住化対策と地域の活性化が必要である。

## (3) 地域住民の生活に配慮した計画的な整備

- ・以前はプライバシーの問題など住環境の悪化を危惧する住民もいたが、観光客が来ることに抵抗を感じる住民の意識は徐々に少なくなりつつある。
- ・ある程度の観光地化は地域活性のために必要と感じている住民も少なくない。
- ・地域住民の生活に配慮した計画的な整備や観光客の誘導が必要である。

## (4) 歴史的な景観整備と周辺道路の整備

- ・一般市民には、中心市街地にかつての島田宿の面影を感じさせる場所が少ない中、川越遺跡にそれを求め、歯抜け状態を解消し観光地化を望む声が根強い。
- ・観光客が街道を見学して歩くことや、川越街道に侵入する車両により、自動車を利用した地域住民の生活道路が不便にならないよう、街道の裏に生活道路を設けることなどが強く求められている。
- ・街道沿いの歴史的な景観整備と周辺道路の整備が必要である。

## (5) 遺跡の活用と観光面との連携

- ・現状では川会所などの復元家屋や連台と民俗資料の見学が中心で、機織の体験学習が行われているが、観光客の増加にまでは結びついていない。
- ・市外からも多くの人々が川越遺跡を訪れ歴史文化に触れてもらい、観光振興につなげられるよう周辺整備を進める必要がある。
- ・川越遺跡の歴史文化に触れる観光をよりPRし、人を呼び込む施策を様々な媒体やネットワークを使って広げていく必要がある。

## (6) 遺跡に親しむ環境や体制づくり

- ・川越遺跡の価値を分かりやすく説明し、伝えることができる人材育成が必要であり、市民や市内の観光に携わる人が、川越遺跡の歴史文化を正しく理解し、観光客に説明できるようにするとともに、おもてなしの心を持って接する体制づくりを進めることが重要である。
- ・川越遺跡の存在をより分かりやすく、人々が身近に感じやすくするための案内・サインや解説資料等の整備が必要である。
- ・川越遺跡に親しむ内外の人材ネットワークを強め、市民との協働による保存、管理、活用の体制づくりが必要である。

## 第2節 基本理念

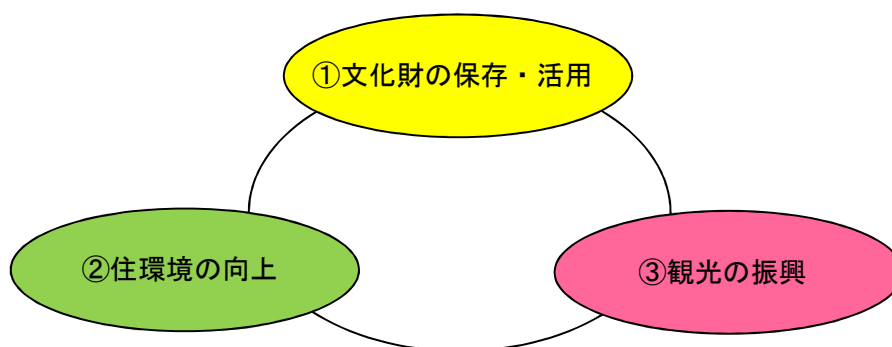
島田宿大井川川越遺跡の整備にかかる基本理念を次のように設定する。

東海道最大の難所 大井川の川越遺跡を守り継ぎ

そこに住む人にも訪れる人にも心地良い史跡のまちづくり

- 1 江戸時代、東海道最大の難所として知られた大井川の川越しを物語る遺跡を顕在化していく。・・・①
- 2 川越遺跡の魅力である切妻屋根の歴史的な家並みを活かし、今も人々が暮らす遺跡として持続可能なまちづくりを進め守り継いでいく。・・・①
- 3 遺跡の積極的な幅広い活用を検討し、人に優しい史跡のまちづくりを図る。・・・②
- 4 島田宿大井川川越遺跡の文化財としての史跡の価値を深化させ、整備・活用を行うとともに、文化的観光地化を図る。・・・③

### 【史跡整備の3つの柱】



## 第3節 整備の基本方針

島田宿大井川川越遺跡を上記の基本理念のもとに、将来にわたりの確に整備・活用していく上での基本方針を以下に記載する。

- 1 史跡の本質的価値を保存するとともに、その価値を顕現するため整備活用し、次世代へと確実に継承する。
- 2 史跡の調査・研究をさらに進め、学術的成果に基づいた整備を行うとともに、有効な利活用を行う。
- 3 市民のアイデンティティの核を形成し、文化的観光資源として整備するとともに、市民協働の場としての活用をする。
- 4 市民生活に十分配慮するとともに、合意形成を図りつつ、歴史遺産・歴史環境を生かした整備活用を図る。
- 5 史跡の価値のさらなる向上を図るため、周辺地域も含めて整備し、一体的な利活用とする。

## 第4章 基本構想

### 第1節 遺跡の地区区分（ゾーン区分）とネットワーク

同じ遺跡の中においても場所や所有区分、遺構、保存形態等によって、それぞれ異なる性質や価値を有している。遺跡の整備や活用においてはその性質や価値に合わせた整備・活用を進める必要がある。このため、遺跡の中をゾーン分けし、そのゾーンごとに整備・活用を検討する。

また、遺跡の活用にあたっては、他の文化財や観光施設等と連携することでより効果的に遺跡の普及・啓発活動を行うことができる。ここでは遺跡の地区区分（ゾーン区分）とネットワークの考え方について示す。

#### 1 遺跡の地区区分（ゾーン区分）

川越遺跡の地区区分については基本理念および基本方針に沿った保存、整備・活用策を重点的、集約的に進めるためゾーン区分を設定する。なお、設定にあたっては、整備・活用の条件や所有状況、現状変更の取り扱い等により、次の3つのゾーンを設定する。

- (1) 史跡指定地ゾーン：史跡の構成要素で所有状況等により整備・活用条件に差がある。
- (2) 保護対象範囲ゾーン：今後追加指定をする際の対象地域で史跡の遺構や景観を保護することを目的に、埋蔵文化財の周知の遺跡と同様な取り扱いを行う。
- (3) 史跡周辺ゾーン：「史跡指定地ゾーン」および「保護対象範囲ゾーン」の周辺の河原町町内と大井川河川敷

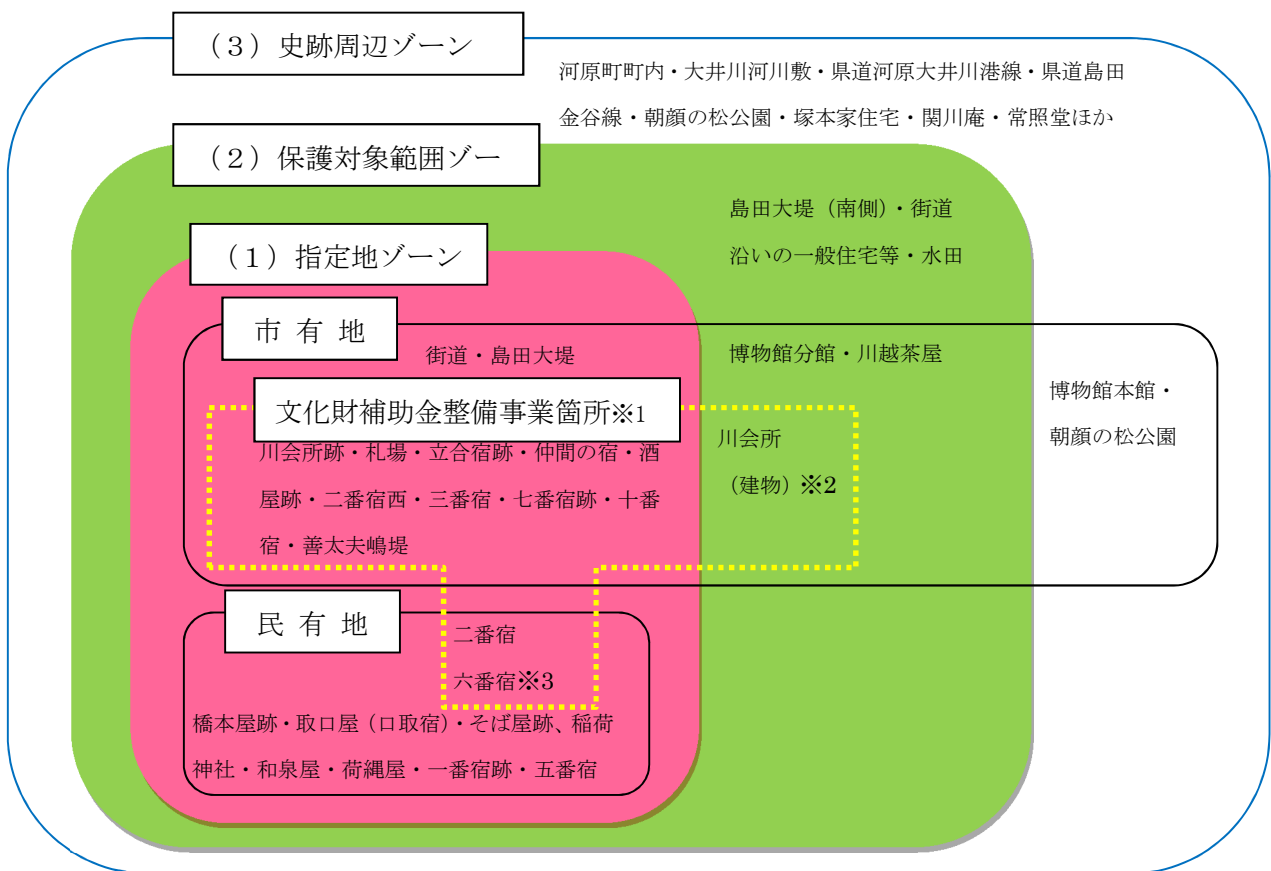


図6 史跡整備ゾーン区分の概念図

- ※1 文化財補助金整備事業箇所…文化庁および静岡県補助金による整備事業箇所。川越遺跡の保存と学習、啓発を目的とする用途で、基本的に市有地においては営利目的の活動に使用することはできない。
- ※2 川会所（建物）…建物は国庫補助事業で復元整備。土地は指定地ではないが防災目的の国庫補助事業で購入した土地で整備・活用に制限がある。
- ※3 二番宿・六番宿…土地・建物は個人所有で、国庫補助事業にて復元整備した。

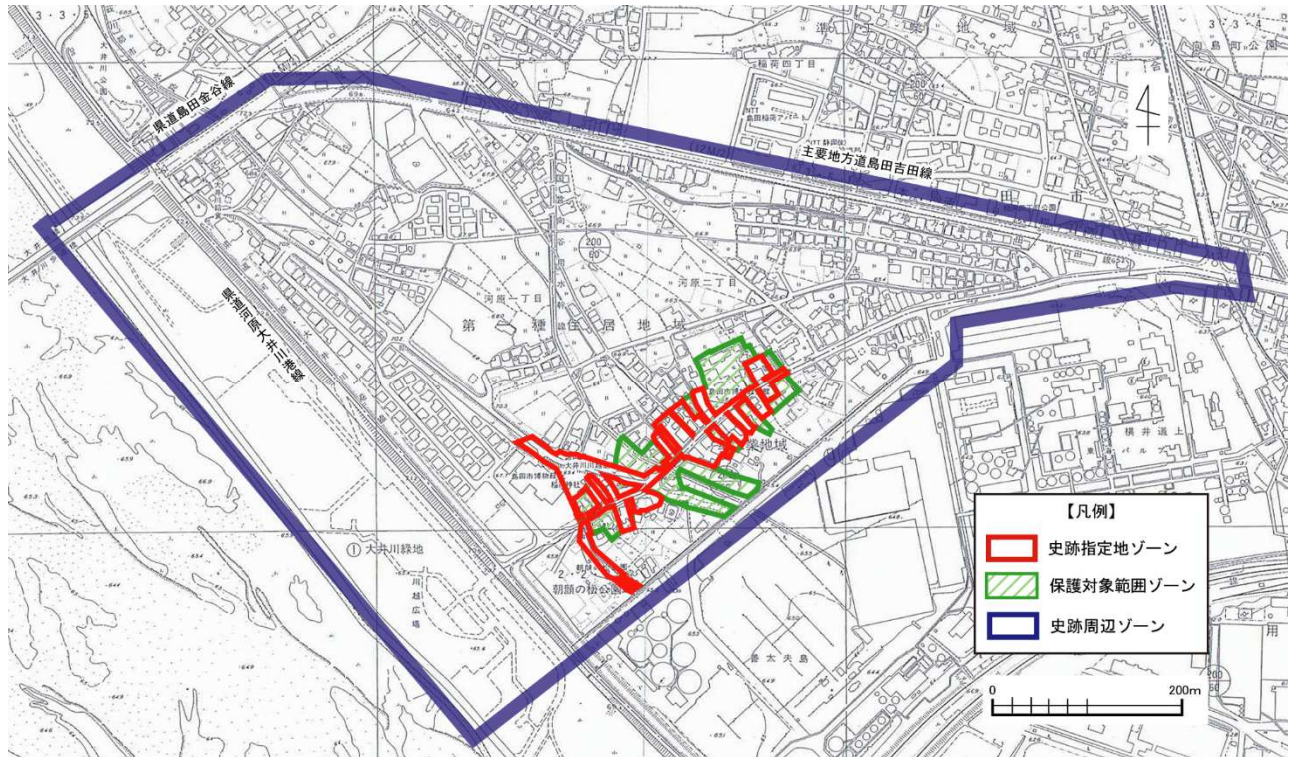


図7 地区区分（ゾーン区分）図（詳細は p 31-32 を参照）

## 2 ネットワーク

川越遺跡を拠点に、これを活用するため連携すべき資源を結ぶネットワークを形成し、相乗効果を高める。なお、ネットワークに沿って交通体系や案内サイン等のシステムの整備充実を図るものとする。さらに、島田市内の歴史文化資源などを案内するAR※アプリの制作についても検討する。

※AR（Augmented Reality:拡張現実）：人が知覚する現実環境をコンピュータにより拡張する技術

### （1）東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワーク：

島田宿本陣跡～川越遺跡・島田市博物館～（大井川）～金谷宿本陣跡等をたどる。

### （2）地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワーク：

蓬菜橋～川越遺跡・島田市博物館～ばらの丘公園～（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム～大井川鉄道等を巡る。

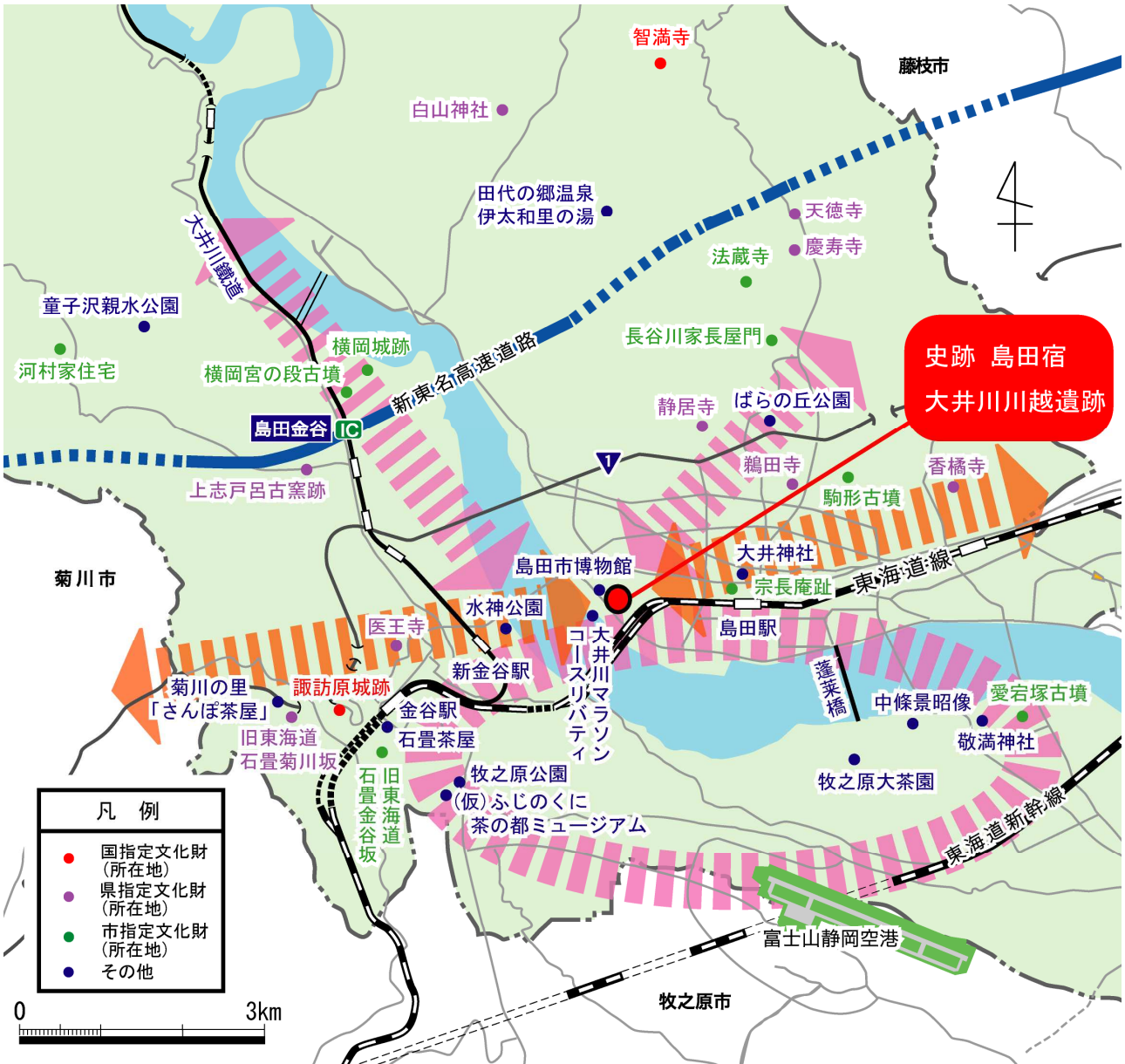


図8 ネットワーク図



蓬萊橋



大井川鐵道

## 第2節 ゾーン別保存整備構想

ゾーン別の地区概要と保存および整備方針を以下に示す。

### 1 ゾーン別の地区概要

#### (1) 史跡指定地ゾーン

史跡の構成要素が存在する指定地であり、現状は約78%が公有地となっている。街道を中心に川会所跡をはじめ番宿など復元家屋のほか島田大堤や善太夫嶋堤（せぎ跡）がある。指定地内については遺跡の保護を目的に用途や、所有状況等により現状変更や活用に制限が設けられている。

#### (2) 保護対象範囲ゾーン

遺跡の一体的な保護や景観保護を目的に今後追加指定をする際の対象とする範囲で、このうち史跡指定地を除いた地域。善太夫嶋堤（せぎ跡）からの三太郎西土橋までの街道に面した未指定地で、底地の大部分は埋蔵文化財包蔵地となっている。現状は、川会所（建物）や島田市博物館分館（旧桜井邸）、川越茶屋、道路や堤部分以外は民有地で個人住宅があるほか、ゾーン内には水田もあり、構造や用途も多岐にわたる。

#### (3) 史跡周辺ゾーン

西は大井川の河岸から東は街道と主要地方道島田吉田線の分岐点、北は主要地方道島田吉田線、南は新東海製紙㈱の塀までの地域で、「史跡指定地ゾーン」と「保護対象範囲ゾーン」を除く河原町全域と西側の大井川河川敷を合わせた範囲。都市計画の用途地域としては第1種居住地域、準工業地域、都市計画公園で構成され、一般住宅をはじめ工場、農地、道路、河川、朝顔の松公園、河原町公会堂のほか、島田市博物館（本館）や塚本家住宅、常唱堂、関川庵、大井川河川敷川越広場などの川越し関連の施設が所在する。

## 2 ゾーン別の保存整備方針

ゾーン別の保存活用および整備方針を以下に示す。

#### (1) 史跡指定地ゾーン

今後、地権者や周辺住民の理解と協力を得ながら、各種調査の結果を踏まえた保存、整備を図っていく地域である。家屋の復元、背面住宅の修景、遺跡を活用したイベント等を行う。

##### ① 遺構の保存整備

###### ア 川会所建物の移築と展示整備

川会所の建物を川会所跡地へ移築し、ガイダンス施設として展示整備を行う。



川会所

イ 立合宿の復元整備（展示・体験施設化検討）

市内稲荷町にあった旧立合宿の部材を使用し、立合宿を復元整備する。復元した立合宿は、展示・体験施設としての整備を検討する。

ウ 札場（機織）・仲間の宿（権蔵わらじ作り）等の体験施設整備

建物の構造や川越しにおける機能を展示紹介するとともに、川越し場の暮らしを紹介するため、札場では機織、仲間の宿では権蔵わらじ作り等を体験できる施設として整備を行う。

② 基盤整備

ア 道路の整備

- ・遺跡内の道路整備により、遺跡への侵入車両の速度の抑制策を検討する。

イ 車輛の通行規制

- ・一方通行や時間規制などの通行規制や通行許可制等を検討する。

ウ 側溝落下防止の対策

- ・歴史的な景観を形成する水路をできるだけ水面が見えるよう整備しながら対策を検討する。（まち並みの魅力向上と安全対策）

（資料編：事例1 郡上八幡（岐阜県） 水利施設と一体となった歴史的景観）

③ 植栽・修景整備

ア 街道に面する住宅地や背面住宅地の修景（ファサード修景の整備）

- ・街道に面する住宅地や街道から見える住宅地においても景観を整備するとともに住民のプライバシーの保護を図る。

（資料編：事例2 旧東海道品川宿地区 『ファサード修景など』良好な街なみの形成）

イ 景観保護および整備のための補助と規制化

- ・史跡のまちにふさわしい歴史的景観の保護と整備を進める。
- ・歴史的な景観保護のため規制化を検討する。
- ・史跡のまちなみ保存整備事業補助金の活用を促し、景観の保護・整備を推進する。

④ 施設整備

ア 説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置

- ・並木敷跡に表示看板の設置や、善太夫嶋堤（せぎ跡）の使用方法的の図示など見学者が理解しやすい看板表示を行う。
- ・点字や多言語表記など人に優しい説明看板の設置を行う。

イ 遺跡のAR説明システム導入の検討

現地で往時の雰囲気を感じられるようバーチャルリアリティを活用した説明システムの整備を検討する。なお、説明システムは、スマートフォンやタブレット端末を使いAR（拡張現実）やVR※1（仮想現実）、GPS※2（全地球測位システム）など情報技術を用いた疑似体験システムの導入を検討する。

（資料編：事例3 姫路城AR 姫路城大発見アプリ『解説映像などが映る』）

※1 VR (Virtual Reality 仮想現実)：コンピュータによって作られた仮想的な世界を、あたかも現実世界のように体感できる技術

※2 GPS (Global Positioning System 全地球測位システム)：人工衛星の電波を利用して、現在位置を正確に割り出すシステム



## (2) 保護対象範囲ゾーン

国の指定史跡として追加指定する際の対象地域である。現況や文化財的な価値、今後の活用等を十分検討し、地権者や周辺住民の理解と協力を得ながら整備を行う。

### ① 遺構の保存整備

#### ア 川会所建物の移築

川会所建物を現在ある場所から、川会所跡への移築を目指す。

### ② 基盤整備

#### ア 道路・駐車場の整備

- ・川会所建物の移築後、駐車場整備を検討（文化庁と要協議）
- ・一方通行や時間規制などの交通規制や通行許可制等を検討する。
- ・博物館分館東側に駐車場を整備



博物館分館東側駐車場予定地

### ③ 植栽・修景整備

#### ア 街道に面する住宅地や背面住宅地の修景整備（ファサード修景の整備）

街道に面する住宅地や街道から見える住宅地においても、必要に応じて整備を行い、川越遺跡と調和するような外観を形成するとともに住民のプライバシーの保護を図る。

#### イ 景観保護および整備のための補助と規制化

- ・史跡のまちにふさわしい歴史的景観の保護と整備を進める。
- ・歴史的な景観保護のため規制化を検討する。
- ・史跡のまちなみ保存整備事業補助金の活用を促し、景観の保護・整備を推進する。

#### ウ 水田の保護

遺跡周辺はかつて水田に囲まれており、川越し場集落の景観や環境を形成していた。現在残っている場所は所有者の協力を得ながら歴史的景観の保護を図る。

### ④ 施設整備

#### ア 説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置

- ・島田市博物館分館の川越しに関する役割や位置付け、来訪者へのアプローチの仕方について再検討し、バリアフリーの分かりやすいサイン整備を行っていく。

#### イ 島田市博物館分館の国の有形文化財登録の検討

- ・歴史的建造物として島田市博物館分館（旧桜井邸）の文化財的な価値を顕かにし、国の有形文化財登録を検討する。



島田市博物館分館



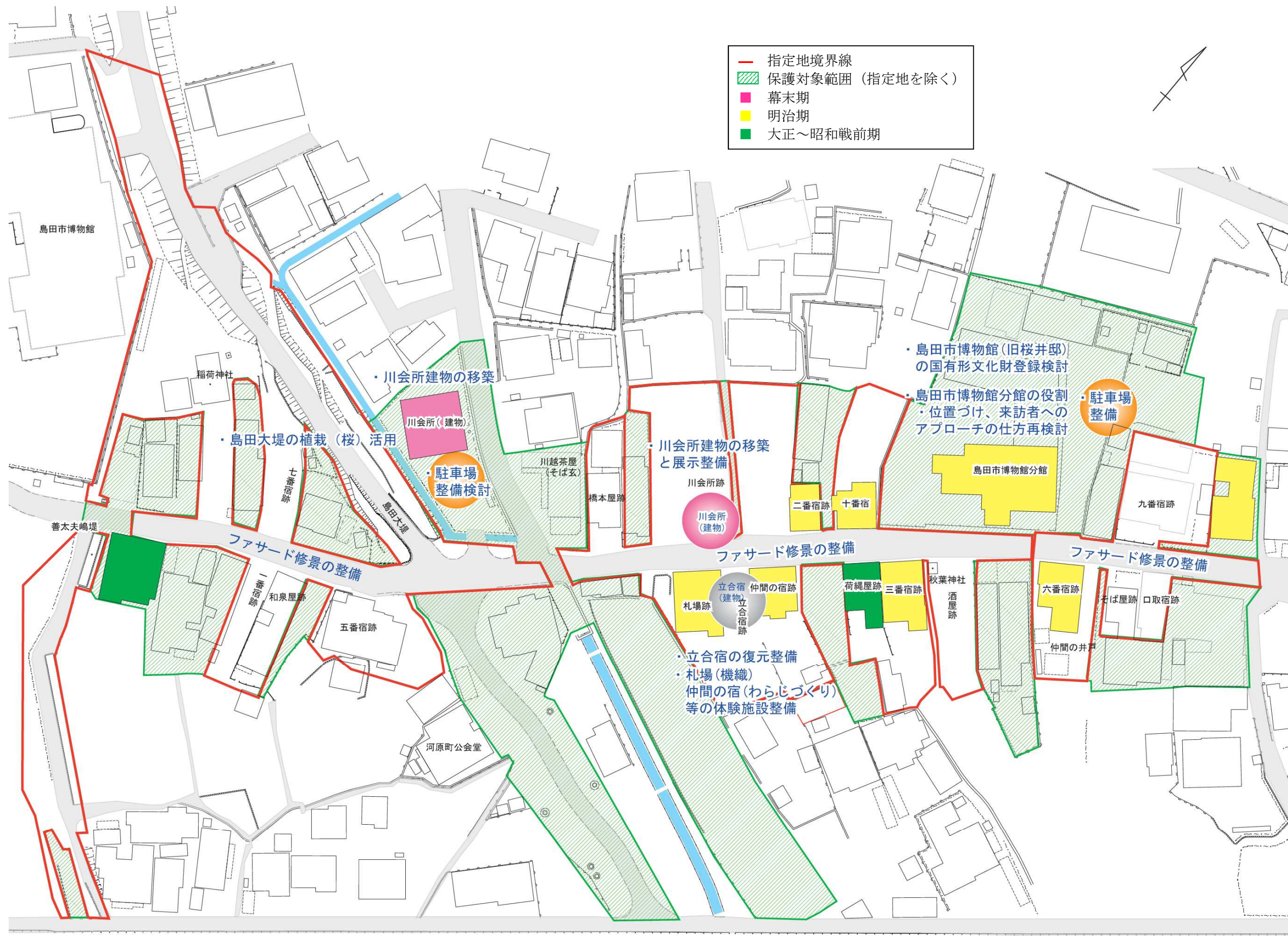


図9 史跡指定地ゾーン及び保護対象範囲ゾーンの整備構想検討図





### (3) 史跡周辺ゾーン

島田市博物館や朝顔の松公園、大井川河川敷など周辺地域も含め一体的に保全と整備を行う。

#### ① 遺構の保存整備

ア 塚本家住宅の保存・活用の検討

所有者の理解と協力を得ながら、土地・建物の保存および活用を検討する。

イ 関川庵・常照堂・あさがお堂・文学碑等の保全

所有者や地域住民の理解と協力を得ながら保全に努める。

#### ② 基盤整備

街道への侵入車両を極力減らして見学者の安全を確保するとともに、地域住民の利便性の向上を図るため、迂回路として周辺道路の拡幅や駐車場整備のほか、交通規制を検討する。

ア 道路・駐車場の整備

- ・新東海製紙株沿いの道路整備
- ・川越遺跡北側の道路整備
- ・南北道路の拡幅整備（水路に蓋をする）。
- ・川越街道への侵入車両を極力減らすための駐車場の整備を検討する。
- ・県道河原大井川港線大井川橋南の道路拡幅と歩道の設置を要望する。

イ 車輛の通行規制・抑制の検討

- ・一方通行や時間規制などの通行規制や通行許可制等を検討する。

#### ③ 植栽・修景整備

ア 街道からの歴史的景観保護のための修景整備（ファサード修景の整備）

遺跡東方の街道から可視できる場所の修景整備を行って、川越遺跡と調和するような景観形成を図る。

イ 景観保護のための助成と規制化の検討

史跡への来訪者のアプローチにふさわしい沿道景観の誘導

ウ 入り口にふさわしい修景・サイン整備

（広域的に適切な誘導・案内、遺跡とその周辺の解説と案内）

- ・主要地方道島田・吉田線の分岐点からのカラー舗装などを検討する。
- ・県道島田・金谷線（大井川橋）と県道河原・大井川港線の交差点のサイン整備
- ・指定地の東側入口の修景・サイン整備（指定地の明確化）



川越街道入口



川越遺跡入口

#### ④ 施設整備

##### ア 説明板の新設や既存看板の改修

川越遺跡の特徴や価値を伝達し、その理解を深めるため、川越遺跡周辺に説明看板を新設するとともに、経年劣化した既存看板の改修を行う。

##### イ 島田市博物館の常設展示等のリニューアルを検討

サイトミュージアム（史跡博物館）として、史跡への理解や関心を高めるため、常設展示のリニューアル化などを検討する。

##### ウ 朝顔の松公園のトイレの外観整備を検討する。

##### エ 大井川河川敷に物販施設の設置や連台のレプリカ展示などの整備を検討する（かわまちづくり事業との連携模索）。

##### オ 案内標示板等の設置

公共交通機関の拠点および主要交差点から川越遺跡までを誘導する案内標示板等の設置を検討する。

##### カ 川越し体験施設の整備の検討



島田市博物館常設展示



図 10 史跡周辺ゾーンの整備構想検討図





表5 ゾーン別整備方針一覧表

所有 区分	(1) 史跡指定地ゾーン			(2) 保護対象範囲ゾーン (指定地を含まない)			(3) 史跡周辺ゾーン			
	市有地		民有地	市有地		民有地	市有地		国・県有地	民有地
	教育財産	その他		教育財産	その他		教育財産	その他		
場所	二番宿西、三番宿、七番宿跡、十番宿、川会所跡、札場、立合宿、仲間の宿、酒屋跡	島田大堤(北)、善太夫嶋堤(せぎ跡)	稲荷神社、一番宿跡、二番宿、五番宿跡、六番宿、九番宿跡、和泉屋、橋本屋跡、荷縄屋、そば屋跡、口取宿跡	川会所(建物)、博物館分館	島田大堤(指定地南)、川越茶屋	個人住宅、空き地、水田	博物館本館	島田大堤(指定地北)、朝顔の松公園、市道、水路等	大井川河川敷、県道河原・大井川港線、県道島田・吉田線	個人住宅、工場、空き地、田畑等
① 遺構の 保存整 備	ア 川会所の移築と展示整備 イ 立合宿の復元整備(展示・体験施設化検討) ウ 札場・仲間の宿等の体験施設整備			ア 川会所建物の移築			ア 塚本家住宅の保存・活用の検討 イ 関川庵・常唱堂・あさがお堂・文学碑等の保全			
② 基盤 整備	ア 道路・駐車場整備の検討(共通事項)			—			イ 車輛の通行規制・抑制の検討			
③ 植栽・ 修景整 備	ア 街道に面する住宅地や背面住宅地の修景(ファサード修景の整備)(共通事項) イ 景観保護および整備のための補助と規制化(共通事項)			ウ 水田の保護			ウ 入口にふさわしいサイン整備			
④ 施設 整備	ア 説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置(共通事項)			イ 島田市博物館分館(旧桜井邸)の国の文化財登録を検討			イ 博物館常設展示等のリニューアルを検討 ウ 朝顔の松公園のトイレの外観整備を検討 エ 大井川河川敷に連台のレプリカ展示や物販施設の設置を検討 オ 案内標示板等の設置 カ 川越し体験施設の整備検討			

### 第3節 ネットワーク整備構想

川越遺跡を中心拠点として、歴史文化のネットワーク機能の形成を図るため、2つのネットワークごとに整備充実の方針を示す。

#### 1 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワーク

島田宿本陣跡～川越遺跡、島田市博物館～（大井川）～金谷宿本陣跡等をたどる。

##### (1) 主要な資源

- 国指定文化財：諏訪原城跡
- 県指定文化財：旧東海道石畳（菊川坂）、医王寺（薬師堂）
- 市指定文化財：宗長庵跡、旧東海道と石畳（金谷坂）
- その他：大井神社、水神公園、石畳茶屋、菊川の里「さんぼ茶屋」など

##### (2) 整備充実の方針

島田宿と金谷宿を結ぶルート of 充実を図り、川越遺跡と一体として連携を目指す。また、藤枝市や掛川市など周辺地域の東海道関連の文化財ネットワークについても連携を図っていく。

##### (3) コースの例

JR 島田駅からのウォーキングコース（東海道の名残を辿る旧跡探訪）

・距離：約 6.2km、所要時間：約 2 時間

①JR 島田駅→(約 0.5km)→②島田宿本陣跡→(約 0.5km)→③大井神社→(約 0.6km)→④大善寺→(約 0.8km)→⑤川越遺跡→(約 0.2km)→⑥島田市博物館→⑦大井川橋経由(約 2.0km)→⑧水神公園→(約 1.3km)→⑨金谷宿本陣跡→(約 0.5km)→⑩JR 金谷駅



図 11 東海道に沿って渡渉制度を体感するネットワークコース図



島田宿本陣跡



諏訪原城跡



旧東海道と石畳（金谷坂）

## 2 地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワーク

蓬莱橋～川越遺跡、島田市博物館～ばらの丘公園～（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム～大井川鉄道等を巡る。

### （１）主要な資源

- 国指定文化財：智満寺（本堂・十本スギ）
- 県指定文化財：上志戸呂古窯跡、天徳寺（山門）、静居寺（惣門）
- 市指定文化財：長谷川家長屋門、愛宕塚古墳
- その他：蓬莱橋、島田市ばらの丘公園、（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム、牧之原大茶園、中條景昭像、敬満神社、牧之原公園、田代の郷温泉伊太和里の湯、大井川鉄道など

### （２）整備充実の方針

蓬莱橋と島田市博物館のセット券、観光バスとばらの丘公園や（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム、島田市博物館も合わせた共通のチケットなどについても検討する。また、川越遺跡（島田市博物館）と蓬莱橋やばらの丘公園など市内観光地をめぐる周遊バスの運行なども検討する。

### （３）コースの例

新東名高速島田金谷 IC からの文化・観光地巡り（A コース）

①新東名高速島田金谷 IC→（約 9km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡（復元家屋の座敷で昼食）と④島田市博物館→（約 4km）→⑤島田市ばらの丘公園→（約 5km）→⑥田代の郷温泉伊太和里の湯→（約 8.5km）→⑦新東名高速島田金谷 IC

新東名高速島田金谷 IC からの文化・観光地巡り（B コース）

①新東名高速島田金谷 IC→（約 9km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡（復元家屋の座敷で昼食）と④島田市博物館→（約 4km）→⑤大井川鉄道乗車→（約 3km）→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→（約 6km）→⑦新東名高速島田金谷 IC

富士山静岡空港からの文化・観光地巡り（A コース）

①富士山静岡空港→（約 3km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡→（約 0.3km）→④島田市博物館→（約 4km）→⑤島田市ばらの丘公園→（約 7km）→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→（約 4km）→⑦富士山静岡空港

富士山静岡空港からの文化・観光地巡り（B コース）

①富士山静岡空港→（約 3km）→②蓬莱橋→（約 3km）→③川越遺跡→（約 0.3km）→④島田市博物館→（約 4km）→⑤大井川鉄道乗車→（約 3km）→⑥（仮称）ふじのくに茶の都ミュージアム→（約 4km）→⑦富士山静岡空港

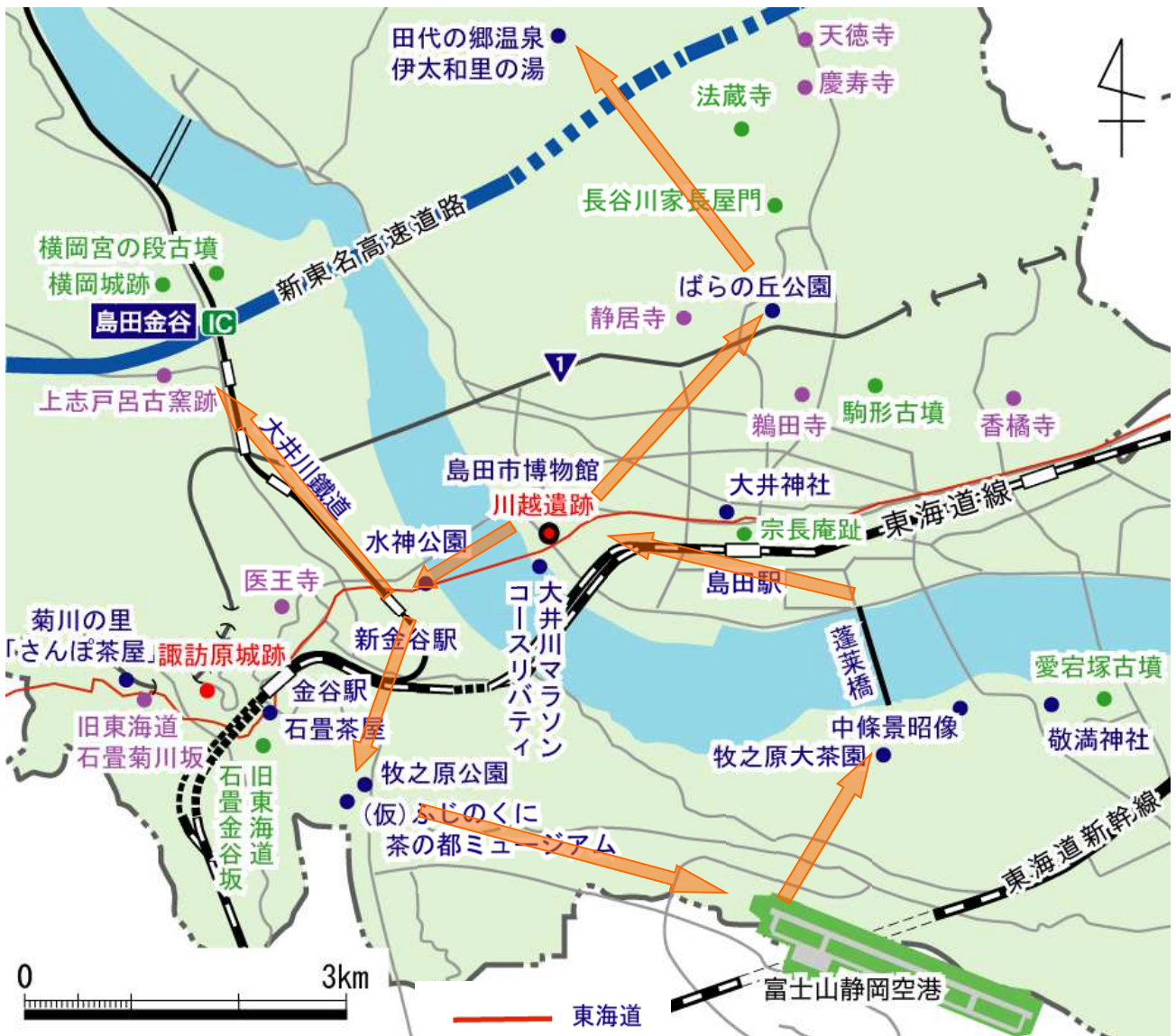


図 12 地域の多彩な文化・観光資源を巡り体感するネットワークコース図



(仮称) ふじのくに茶の都ミュージアム



ばらの丘公園

## 第4節 利活用構想

遺跡の整備において、その効果を十分に発揮するにはハード面の取り組みだけでなく、遺跡の魅力を体感してもらうためのハード整備を活用したソフト事業の取り組みが重要である。見学するだけの遺跡ではなく、学び・楽しみ・体感できる体験型の遺跡として、何度も訪れてもらえるよう夢のある事業を検討し、利活用のソフト事業を展開していくものとする。

### 1 利活用構想の共通事項

#### (1) 東海道・川越し・歴史的景観を活用した展示や体験プログラム・イベント等の充実

川越遺跡の魅力を体感でき、それらの効果を十分発揮できるよう、市民や地域住民の支援を得ながら、遺跡を活用した展示やイベント等の方法を検討し、充実を図っていく。

- ・復元家屋を活用し、川越しをテーマにした学習講座等の開催
- ・参勤交代の大名行列の再現を検討する。
- ・街道を灯籠で彩る花灯籠事業を継続・拡充し、歴史的景観を活かした観光資源化を図る。
- ・出前講座等へ専門職員を派遣し、川越遺跡の普及啓発を図る。



街道を使ったイベント（ゴザイチ）

#### (2) 学校教育における教育・学習活動の場としての活用

学校教育における郷土教育・歴史教育の充実を図る中で、川越遺跡についてもその価値への認識を深める教育プログラムを作成・運用し、次世代への継承の基盤とする。

- ・地域の歴史を学ぶ教材として授業・校外学習等での活用を図る。
- ・遠足や修学旅行などを視野に入れた幅広い学習活動に資する教育プログラムを作成・運用し、積極的に見学誘致を図る。

(資料編：事例4 旧東海道藤川宿 むらさき麦まつり『地元小学生がガイドなど』)

#### (3) 積極的な関連情報の発信

川越遺跡について市内外に幅広く伝え、アピールできるよう、様々な媒体を通じた情報発信を進める。また、各種調査の進展に合わせた学習機会の提供など、川越遺跡を学ぶ場をより多様に設定し、理解の浸透に資する。

- ・市ホームページなどインターネットを活用した情報発信を充実させる。
- ・発掘調査の説明会・講演会を積極的に開催する。
- ・遺跡および周辺の諸要素を取り入れたリーフレット等を作成・設置し、この地域への来訪者の興味や関心を高める（島田大堤、文学碑、仲間の井戸ほか）。

(4) 民有地の民間利用の促進（空き家・定住化対策）

- ・保存の理念を理解していただいた上で、売買・賃貸を促進し、史跡および住環境の荒廃を防ぐとともに地域の活性化につなげる。
- ・観光客からの要望の多い飲食・物販業者の参入を促す。
- ・空き家等を利用した街道旅行者向けの宿泊施設の整備を促す。
- ・街道沿いの空き家等の利活用を図るシステムづくりを進める。

（資料編：事例5 愛知県犬山市 歴史的町並みにおける空き家対策）

(5) 東海道・川越し・歴史的景観を活用した飲食・土産物販売の強化（博物館・川越茶屋・民間施設）

既存の土産物等の販売を促進するとともに、市内の事業者や関連団体等による東海道や川越しの歴史とゆかりのある島田オリジナルの新名物の開発を支援し、市内産業の活性化の一助とする。

- ・既存の土産物の販売促進（茶・志戸呂焼・島田銘菓など）
- ・東海道や川越し関連のグッズや島田オリジナルの新名物の開発を支援する。

## 2 ゾーン別利活用構想

### (1) 史跡指定地ゾーン

① 市所有の復元家屋の積極的な活用

- ・市所有の復元家屋については、川越しにおける役割や用途を展示紹介するとともに、イベントや体験学習、来訪者の利便性を図る用途への積極的な活用を行っていく。
- ・機織りや河原町に伝わる草鞋づくりなど多彩な体験プログラムを開発し、実施する。



機織体験

② 島田大堤を桜の名所として宣伝

島田大堤は堤防上の道路脇に桜が植樹され、桜の咲く時期には通行止めの措置がとられ自治会によるお花見会が催されている。今後も同様に活用するとともに、観光資源のひとつとして積極的にPRし、遺跡の魅力向上を図っていく。

### (2) 保護対象範囲ゾーン

① 島田市博物館分館（旧桜井邸）の歴史的建造物としての積極的な活用

- ・日本の伝統的な暮らしや和文化を伝える体験プログラム・イベント等への活用を図る。
- ・明治期の和風建築の魅力を紹介する。

### (3) 史跡周辺ゾーン

- ① 文化的観光資源として連台や肩車で大井川を渡る川越しまつりの実施を検討（かわまちづくり事業との連携を模索）

## 第5節 運営および体制整備

### 1 行政における保存・活用施策の対応力強化

島田市における川越遺跡の整備事業は、現在、文化財部門（教育委員会文化課）を中心に進めているが、島田市が行政としてどのように川越遺跡の活用を進めるべきか総合的・多角的に検討し、積極的に市民に施策を公表していく必要がある。そこで、まず各部門がそれぞれの立場から対応すべき事柄を施策化し、市民や専門家の協力を得ながら効果的に様々な活用事業を企画し推進していくことが求められる。

また、関係各課が相互に連携し、複合的效果を生む施策の展開が重要である。職員の知識や知恵を結集し、「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」、文化庁・県等との協力体制も含めて効果的な保存・活用施策を推進していく。

### 2 市民組織・民間団体との協働

行政の力だけで、川越遺跡の維持管理に関わる事業などを行っていくことは極めて困難である。国史跡の管理及び運営は行政や所有者のみの特定の関係者で行われるのではなく、史跡に関係する住民組織や民間団体などの協力が不可欠である。そのためには、市のホームページの充実や周知のパンフレットを作成するなど情報発信を行うとともに、イベントや歴史講座などの「普及啓発活動」の事業の展開を通じて、イベントや史跡のガイドの担い手を育成していくことが必要である。

また、地元企業への働き掛けも重要である。そのためにはそれぞれの企業が保有する専門知識や技能を史跡の管理運営に生かせるような仕組みを作り、企業が積極的に参加できるような環境の構築を目指す必要がある。

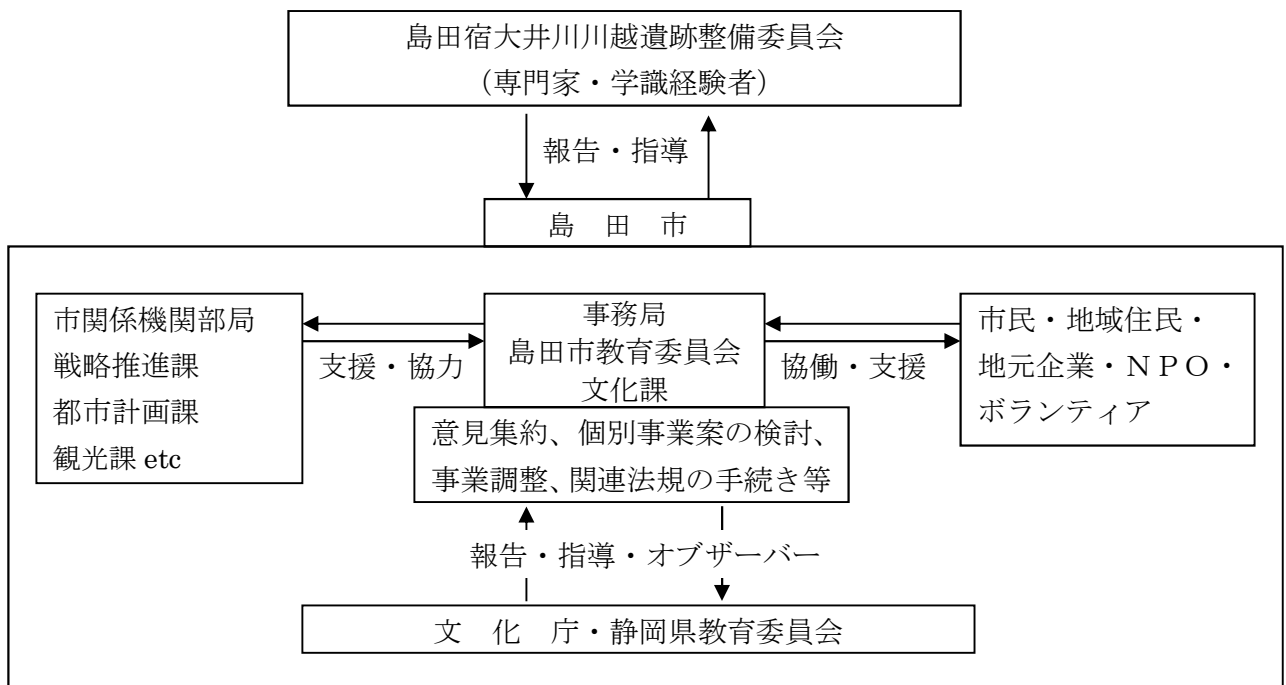


図13 整備事業体制イメージ図

### 3 防災体制の構築

島田市における過去の主な災害としては、昭和 19（1944）年の昭和東南海地震、昭和 43 年の台風 10 号、昭和 57 年の台風 18 号、平成 13 年（2001）の静岡県中部を震源とする地震などがあり、近年では、平成 19 年の台風 9 号で重傷者や家屋の一部損壊、平成 21 年の駿河湾地震で軽傷者や家屋の一部損壊、平成 23 年の台風 12 号で床上浸水、床下浸水、道路崩落などの被害をもたらした。

川越遺跡には、現状の防災施設として、防火水槽が川会所の敷地内に設置されており、また、川会所には消火器や火災の感知器が設置されている。

今後、川越遺跡において想定される災害としては、台風・豪雨・地震・火災などあるが、浸水・耐震・防火・防犯に対する対策が求められる。その際は、「島田市地域防災計画」を踏まえながら、史跡の性格に合った防災体制の構築と体制整備を進めていき、災害に備えていくものとする。



川会所の消火訓練



## 第5章 事業化に向けた課題の整理

スケジュールを定めて各種事業を展開していくに当たり、当面強く意識しなければならない課題は次のとおりである。

### 1 市民の理解と協力

整備事業の推進のためには、地域住民の理解と協力を得ていくことが不可欠である。そのため、整備事業の地元説明会や発掘現場の現地見学会を開催するなど、積極的に事業をPRし、公開していくことが求められる。そして構想への理解と協力が得られるよう、積極的な情報発信、普及啓発活動を展開する中で、各々が役割分担を自覚し、本事業を進めていけるような協力・協働体制づくりを進めることが重要である。

### 2 構想を推進するための整備基本計画・設計の策定

本構想を推進するための具体的な整備手法に対しては、文化庁記念物課及び静岡県教育委員会文化財保護課との協議に基づき指導・助言を受けながら、定期的に「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」を開催し、承認を得て進めていくものとし、整備基本計画・基本設計・実施設計を行うこととする。

### 3 連携の体制づくり

事業の推進に向け、島田市教育委員会文化課が事業の担当となり、庁内外の連絡・調整や各種事務手続き等を行う。川越遺跡の整備・活用の事業は文化財保護だけに留まらず多方面にわたるため、庁内関係課のほか外部の関係機関などとも連携を図って事業を推進していく必要がある。また、整備委員会を継続的に設置し、専門家を含めた広範な協力体制を整備することが望まれる。

### 4 運営・管理の団体の育成

史跡の整備及び整備後の維持管理や運用を良好に推移していくためには、整備に対する理解と気運を高め、徐々に住民協働による維持管理を浸透させていくことが重要である。また、既存の地域団体やボランティアなどを核に、運営・管理のできる団体の育成に努めていくことも必要である。



川越しまつり

## 第6章 整備スケジュール

本構想を推進するための具体的な保存整備手法については、今後策定する「整備基本計画」や「基本設計」「実施設計」の中で検討していく。したがって、調査や手続き等の進捗状況に応じて、スケジュールは変更する。また、文化庁や静岡県から指導・助言を受けながら、引き続き「島田市島田宿大井川川越遺跡整備委員会」をはじめ、地域住民の理解と協力を得ながら進めていく。

表6 整備スケジュール一覧表

内 容	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
整備基本計画策定	整備基本計画								
整備基本設計			基本設計						
立合宿復元整備実施設計、復元整備工事・設計監理・報告書作成（体験施設化検討）				復元審査	実施設計	工事			
川会所移築工事実施設計、移築復元整備工事・設計監理・報告書作成（展示整備）						実施設計	工事		
整備報告書作成								整備報告書	
整備委員会	整備委員会								
札幌（機織）・仲間の宿（草鞋作り）等の川越し場のくらし体験施設整備							実施設計	工事	
駐車場の整備（整備）							実施設計	工事	
ネットワーク整備				計画		設置			
ファサード修景の整備（背面住宅地の修景）			実施設計	工事					
周辺整備（博物館展示含む）		計画							
イベント・体験講座等活用	計画・実施（随時）								